

法人ニュース

公益社団法人

桐生法人会

第102号

(通算 150号)

平成30年8月20日

発行所 〒376-0024 桐生市織姫町2番5号
桐生地域地場産業振興センター 3F
☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会
発行人 朝倉 泰
編集 広報委員会

目次

消費税の軽減税率制度……	2P
第45回優良経理表彰……	3P
第6回定時総会……	3P
青年部会……	4P
女性部会……	5P
桐生税務署定期異動……	5P

大川栄二が最も愛していた画家のひとり松本竣介(1912-1948)でした。大川美術館には、画家の最後の展覧会出品作のひとつがありま

桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵(No.78)

「建物(青)」

1948年

松本竣介

1912年～1948年

(油彩・キャンバス 24.0×33.0 cm)

黒い線で意志的に建物の輪郭が描かれています。前面には、三本の柱があり、その柱頭には渦巻状の装飾が簡単に描かれています。してみると、これは古代ギリシャの神殿かとおもうと、背後の白い建物の形とはちがっています。つまり、ダブルイメージということになるでしょう。あるいは古代世界が装飾になっているのかもしれない。そうであれば、この「建物」は想像で描かれたのでしょうか。ただ最近のこと、終戦後間もない東京の焼け跡風景をカラー撮影した珍しい写真集をみる機会があり、それをめくっていると、石造りのファサード(建物の正面)だけが残り、本体は焼け落ちてしまった建物の写真がありました。それを見たとき、この作品と重なってしまいました。ことによると、こうした焼けて取り残された現実のファサードが、ヒントになつていたのかもしれない。つまり、竣介は、重い現実とイメージ(想像)の世界を往還しながら筆を重ねていったのではないのでしょうか。とはいえ、黒く塗られた長方形は、建物の入り口でしょうか、深い闇のようです。画家の絶筆だとおもって思いをめぐらすと、なんとも複雑です。

ところで今年、この画家が亡くなって70年になります。(昭和23(1948)年6月8日没)これを機

会に、今年10月から来年6月にかけて三つの企画展を予定しています。また、この9か月間、「竣介のアトリエ再見プロジェクト」と称し、展示室内にすでに失われてしまった竣介のアトリエにあったモノを展示してみようと企画しています。これは、ご遺族のもとで大切に保存されてきたイーゼル、テーブル、さらに身辺においていた様々なモノを当時の様子がかがわれるように展示しようとするものです。これによって松本竣介の画家の創作をより身近に感じながら作品を鑑賞していただければとおもっています。どうぞご期待ください。

(大川美術館館長・田中 淳)



平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

飲食料品	飲食料品とは、 <u>食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）</u> をいい、一定の一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方	仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



〈平成30年4月〉国税庁

桐生税務署からのお知らせ

桐生税務署では、消費税の軽減税率制度について、事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、事業者団体の会員の皆様の集まりや勉強会などに職員が訪問して制度の説明を行っています。講師派遣を希望される場合には、下記担当者まで電話をしてください。

お申込み、お問合せ先

桐生税務署 法人課税第一部門 大平 勇人 電話番号：0277-22-3125 (ダイヤルイン)

第六回 定時総会

優良経理担当者表彰

去る、五月二十三日 第六回 定時総会が桐生地域地場産業振興センターを会場に、多くの来賓を迎え開催された。

総会に先立ち第一部の表彰式において、永年企業の会計業務に携わり、企業の発展に尽力さ

れた功労者を表彰する「第四十五回優良経理担当者表彰式」が行われ、

桐生工業(株) 喜多一雄様(勤続二十八年)、小倉クラッチ(株)

小林由典様(勤続二十年)、桐生信用金庫 赤石智美様(勤続十九年)、群馬電機(株) 島宮喜代様

(勤続七年)、の四名が表彰され、朝倉会長から賞状・記念品が贈呈された。

次に、「平成二十九年度会員増強表彰」では会員獲得に貢献した二名と新里支部が朝倉会長より記念品を贈呈された。

第二部の定時総会では、会長の挨拶に続き会長を議長に議案審議に入った。

初めに「平成二十九年度収支決算報告承認の件」が上程され、監査報告の後審議し、原案どお

り承認可決した。

次に、理事会での承認事項である「平成二十九年度事業報告」「平成三十年事業計画」「平成三十年収支予算」について報告され、全員異議なく承認された。



定時総会

以上で定時総会を閉会し、第三部は経済ジャーナリスト渋谷和宏氏が「誰も語らない日本経済の行方」と題して記念講演を行った。

講演会終了後、会場を移し会員懇親会を開催した。

懇親会では、横塚榮三郎副会長の開会、朝倉泰会長の挨拶の後、続いて桐生税務署長、桐生市長・みどり市長他より祝辞を頂き、木村俊一桐生商工会議所副会頭の音頭で乾杯を挙げ、出席者一同の親睦を深め、総会の総ての事業を終了した。



記念講演



表彰式

第六回 群馬県法人会連合会 通常総会

(一社)群馬県法人会連合会は、六月十四日前橋商工会議所会館において第六回通常総会を開催し、関東信越国税局課税第二部次長をはじめ関係団体長等の来賓を迎え、県内各法人会より役員等百二十名余りが参加。当法人会からは朝倉会長他五名が参加した。

総会では平成二十九年度の事業報告・収支決算が上程され、監事より監査報告後、原案通り承認可決された。次に平成三十年度の事業計画(案)・収支予算(案)並びに平成二十九年度公益目的支出計画実施報告書の報告があり審議事項は全員異議なく承認された。

以上で通常総会を閉会し、続いて全法連功労者表彰十六名、県法連功労者表彰二十二名、福利厚生制度表彰六名が受賞。代表者に齋藤会長より賞状及び記念品を贈呈した。その後来賓の祝辞をいただき、来賓紹介・祝電披露を行い、総会のすべての事業を終了した。



◆全国法人会総連合功労者表彰



吉野雅比古 理事



坂入 勝 理事

◆群馬県法人会連合会功労者表彰



宮地田高 参与



増田浩三 参与

青年部会 第六回(通常四十二回) 定時総会

青年部会は、四月二十日桐生市市民文化会館国際会議室に於いて第六回(通常四十一回)定時総会を開催した。

総会では、峰岸部会長を議長に平成二十九年度事業報告・決算が原案どおり承認可決。

続いて、平成三十年事業計画(案)の発表、各委員長より委員会

方針の発表が行われた。最後に会計収支予算(案)が提出され承認を得て、議案審議を無事終了した。交歓会では部会規約により卒業となる三名のうち出席した新村久雄氏に感謝の気持ちを込めて花束が贈呈された。

また、入会した十一名のうち出席した吉澤正樹氏、増田 学氏、岩崎 貴幸氏、清水 裕氏、萩原伸幸氏、石原 健氏、中島俊太郎氏の七名が抱負を述べ、来賓を囲み参加者一同の親睦と融和を深め総会の全ての事業を終了し散会した。

◆平成二十九年度卒業者
新村久雄氏、青木 厚氏、水澤享司氏



青年部会定時総会

税務研修会

六月十三日 たつ吉にて税務研修会を開催。部会員と税理士会メンバー四十一名が参加した。

研修会は桐生税務署法人課税第一部門総括上席国税調査官矢尻友美氏が「租税教室講師養成研修」と題して青年部会が主幹して取り組んでいる租税教室開催にあたり講師養成を目的に開催した。

矢尻総括は、自作の租税教室マニュアルを持参し、租税教室(小学校六年生対象)の進行要領を説明。学校、橋、道路、公園、警察署、消防署等が税金を使って作られているかどうかを児童に考えてもらい、その後、グループで話し合いと発表をして、その答えがDVD視聴で分かるようになっていたり、ジュラルミンケースに入った一億円レプリカを有効に活用することが効果的ななど、わかりやすく説明された。



租税教室研修会

女性部会
第六回(通算三十回)
定時総会

女性部会は、五月十七日桐生グランドホテルに於いて第六回(通算三十一回)定時総会を開催した。

総会では、小松桐生税務署長 他来賓のご臨席を賜り、高梨部会長を議長に平成二十九年年度事業報告・決算が原案どおり承認可決。



女性部会定時総会

続いて平成三十年年度事業計画(案)・会計収支予算(案)が提出され承認を得て、議案審議を無事終了。
 交歓会では親会の朝倉会長は

じめ来賓を囲み盛会のうちに部会員相互の親睦を深め散会した。

社会貢献活動

六月一日 高梨部会長他六名が桐生みやま園を訪れ、タオル二百三十六本を贈呈した。これは社会貢献活動事業の一環として、毎年総会時に部会員から寄贈されたタオルを、桐生みやま園に贈呈しており、平成十二年度から今年で十九回となる。累計では約三千七百七十五本に達し、同園で役立てられている。



みやま園タオル寄贈

〈桐生税務署定期異動に係る職員転出入状況〉

平成30年7月10日現在

所属等	職名	転出		転入	
		氏名	転出先	氏名	旧所属
総務課	課長	神山 秀	宇都宮税務署 特別国税調査官 (法人担当)	山崎 淑子	関東信越国税局 法人課税課 課長補佐
徴収	統括国税徴収官	齋藤 藤一郎	上尾税務署 徴収部門 統括国税徴収官	佐藤 正明	関東信越国税局 会計課 予算係長
個人課税 第二部門	統括国税調査官	塩谷 毅智	大宮税務署 個人課税第四部門 統括国税調査官	佐々木 浩志	水戸税務署 資産課税第二部門 統括国税調査官
法人課税 第二部門	統括国税調査官	渡邊 和昭	熊谷税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官	湯本 智志	足利税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官

地域社会貢献団体等支援事業

地域社会貢献活動に熱心に取り組んでいる桐生市・みどり市地域内の公益法人やNPO法人等の各種団体の方々を応援する「地域社会貢献団体等支援事業」は公募・選考の結果、平成30年度は次の7団体に交付決定いたしました。

団体名	代表者	対象事業
一般社団法人桐生倶楽部	森 壽作	桐生倶楽部創立百周年記念事業・会館竣工99年にあたり「百年史」編纂
特定非営利活動法人めいぷる	米田 真一	児童福祉法に基づく通所支援事業
桐生うどん協力会	森島 純男	桐生のうどん処の発信と各地イベントへの出店事業
重要文化財彦部家住宅鳳純会	宝田 恭之	重文彦部家屋敷の織物復元－弓棚式高機の復元と織物調査
吾妻山友の会	柳沼 憲	吾妻山散策道周辺の清掃、整備事業
要害山を愛する会	青柳 敏夫	桜の苗木、鹿よけ防護ネット整備事業
桐生地区更生保護女性会	八木 順子	青少年の健全育成と犯罪防止活動及び更生保護

厚生・組織委員会

経営は、真剣勝負。法人会で、税の知識とネットワークを。

福利厚生制度・会員増強にご協力をお願いします。
お取引先・お知り合いの企業・・・ぜひご紹介ください。

法人会は全国で60年を超える歴史ある、80万社が加入する経営者の団体組織です。税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指し、正しい税知識の普及や税制改正提言、経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、会員同士の交流親睦など様々な活動を行っています。

法人会の「異業種交流」は新しい発見や仕事の繋がりへ発展する可能性を秘めています。

また、企業が安定して繁栄するために経営者を守る経営者大型総合保険制度やビジネスガード。経営者・従業員を守るがん保険など様々なリスクをカバーする法人会独自の優遇された福利厚生制度が用意されています。

未加入の企業をご存知の方、また福利厚生制度等につきましては各支部の役員又は事務局までご連絡、ご紹介をお願いします。

【事務局 TEL 45-1211】

研修委員会

**インターネットセミナーをご活用下さい。
桐生法人会のホームページから無料で視聴できます。**

桐生法人会では、会社や自宅にしながらインターネットでセミナーが受講できる「セミナーオンデマンドサービス」の提供を行っています。

一流の講師陣による経営や財務はもちろん、経済や

ライフスタイル等の内容の100タイトルを超えるセミナーを桐生法人会ホームページのバナーをクリックするだけで無料でいつでもお好きな時にご視聴いただけます。

桐生法人会 ホームページ

<http://www.kiryu-houjinkai.jp>

会員ID:hj0815

パスワード:1211

第10回 桐生法人会チャリティゴルフ大会

開催日 平成30年10月13日(土)

会場 赤城カントリー倶楽部

会員皆様との親睦・交流を一層深めようと開催してまいりました「桐生法人会チャリティゴルフ大会」です。ご参加いただきますよう、お待ちしております。参加申込は会報に同封してありますパンフレットよりお願いします。



公益社団法人桐生法人会

女性部会



青年部会

部会員を募集しています。

社会や企業における女性の役割はますます大きなものになっています。

女性部会では、女性経営者から従業員まで、幅広い女性のグループが多様な活動を行っています。

地域社会貢献活動においては、きめ細かさや優しさが皆さんの好感を得て、法人会活動に貢献しています。

部会長：高梨静江
会 員：66名
年会費：3,600円

企業にとって、時代を担う後継者の育成は大きな課題です。

青年部会では、若手経営者が将来に向けて飛躍するための研修会や多彩な行事を開催しています。

社会貢献活動・租税教育活動においては、その企画力や行動力が大きな役割を果たしております。

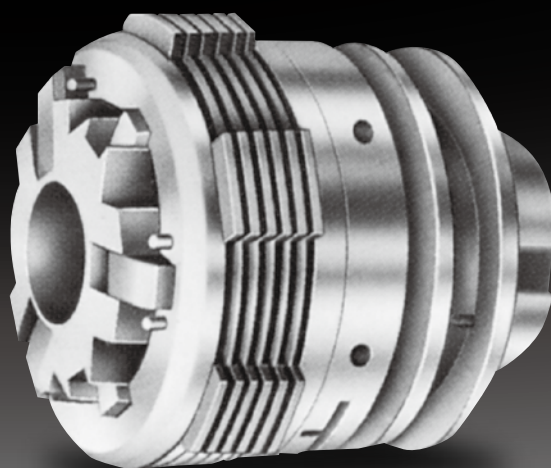
部会長：峰岸康雄
会 員：106名
年会費：6,000円

事務局 〒376-0024
桐生市織姫町2番5号
TEL 0277-45-1211 FAX 0277-45-1215



創業80周年
since 1938

おかげさまで小倉クラッチ株式会社は、
創業から80年を迎えました。
これもひとえに皆様のご支援、
ご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。



最初に手がけた多板式摩擦機械クラッチ

 **OGURA CLUTCH** 小倉クラッチ株式会社

本社／桐生市相生町2丁目678番地 TEL.0277-54-7101(代)
<https://www.oguraclutch.co.jp>




法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5
TEL 027-223-5260

 AIG損害保険株式会社

桐生支店/群馬県桐生市錦町3-7-14
(富士火災桐生ビル) TEL 0277-46-3421

サービス
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんので
ご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円
(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ ▶ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ご利用はこちら

